

評 定 書

評定 CBL RC006-14 号

鉄建建設株式会社

取締役 常務執行役員 建築本部長 相越 信秀 様

平成 26 年 12 月 5 日付けで評定依頼された下記の案件について、一般財団法人ベターリビング評定規程第 8 条に基づき、鉄筋コンクリート構造評定委員会(委員長 工学博士 勅使川原 正臣)において審査した結果、本件の「あと施工部分スリット工法(AWAT 工法)」は、依頼者が提案する設計施工指針に従い設計及び施工することにより、所定の性能が得られるものであると評定する。

記

1. 件 名 あと施工部分スリット工法(AWAT 工法) 設計施工指針の妥当性について

2. 評定事項

本評定は、「あと施工部分スリット工法(AWAT 工法)」に関して、依頼者より提出された資料に基づき、当該工法の設計施工指針の妥当性について審査したものである(詳細については別添)。評定の対象は以下のとおりである。

・あと施工部分スリット工法(AWAT 工法) 設計施工指針

3. 評定区分 一般評定

4. 特記事項

本評定書は、平成 26 年 2 月 28 日発行の評定書(評定 CBL RC007-12 号)について、「適用範囲(構造スリットの詳細)の追加」に伴い再評定し、発行するものである。なお、本評定書の発行に伴い、既発行の評定書(評定 CBL RC007-12 号)は無効とする。

5. 有効期限 平成 33 年 2 月 23 日

変更発行日 平成 28 年 2 月 24 日

原評定発行日 平成 26 年 2 月 28 日



一般財団法人 ベターリビング
理事長 井上 俊之